

介護保険事業者等における事故発生時の報告事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、介護保険法で規定する居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、介護保険施設、地域密着型介護保険施設、介護予防サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、第1号事業所、老人福祉法で規定する軽費老人ホーム及び有料老人ホーム、高齢者の居住の安定確保に関する法律で規定するサービス付き高齢者向け住宅(以下「介護事業所等」という。)において事故が発生した場合に、介護事業所等を運営する事業者(以下「介護事業者等」という。)から本市へ事故の報告が適切になされるよう、報告すべき事故の種類及び範囲、報告の手順を定めるものである。

(報告すべき事故の対象)

第2条 報告すべき事故の対象は、介護事業者等及び役員・職員に関する事故並びに介護事業所等においてサービス提供中(送迎、通院及びレクレーション等での外出中を含む。)に発生した利用者の事故とする。

(報告すべき事故の種類及び範囲)

第3条 報告すべき事故の種類及び範囲は次の各号のとおりとし、事故が起きたときは介護事業者等の過失の有無を問わず報告をするものとする。この場合において、有料老人ホーム内で訪問介護等のサービスを提供中に発生した事故であるときは、サービスを提供した介護事業者等とは別に有料老人ホーム事業者からの報告を必要とする。

(1) 介護事業者等及び役員・職員に関する事故又は不祥事

- ア 不適切な会計処理
- イ 不法行為等

(2) 利用者処遇等に関する事故又は不祥事

- ア 虐待等の不適切な処遇(体罰等の懲戒権濫用行為を含む。)
- イ 利用者の無断外出又は行方不明
- ウ サービス提供中の事故
 - (ア) 骨折、打撲及び裂傷等で、医師の診察を受け、通院又は入院を要することとなったもの
 - (イ) 誤飲、誤食、誤嚥及び誤薬
 - (ウ) 死亡事故(原則、病気による死亡を除くが、死因等に疑義が生じる可能性があるときは報告すること。)
 - (エ) 受診など送迎中の事故、利用者の単独外出での事故(医療機関に受診したもの)等

(3) その他報告が必要な事故又は不祥事

ア 事件報道が行われた場合

イ その他必要と認められる場合

(報告方法)

第4条 介護事業者等の代表者は、事故が発生した場合は、発生時から30日以内に別記様式により保健福祉課に報告すること。

ただし、次の各号に掲げる緊急な報告を要する事故が発生した場合は、直ちに電話・ファックス等により事故の概要（関係者の状況、事故の内容、実施した措置等）を報告した後、事故発生後7日以内に別記様式により報告すること。

(1) 利用者の死亡事故

(2) 役員・職員の不法行為（虐待、預り金着服、横領等）

(3) 利用者の不法行為

(4) 利用者の失踪、行方不明（現在も捜査中のもの）

(5) テレビ、新聞等で報道された事案（報道される可能性のある事案を含む。）

(事故等の予防及び再発防止)

第5条 介護事業者等は、事故発生時に適切な対応を行うための事故対応マニュアルを整備し、職員（従業員）に周知徹底しなければならない。

2 介護事業者等は、発生した事故について原因を解明し、当該事故の再発防止はもとより同類の事故発生を防ぐための対策を講じておかなければならない。

3 市から事故に関し確認等を求められた場合は、再度報告を行うなど、市の指示に従わなければならない。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は民生部長が定めるものとする。

附 則

この要領は、令和2年11月1日から施行する。

別記様式（第4条関係）

事故発生状況報告書

年 月 日

北斗市長 様

法人所在地

法人名称

代表者氏名

1 事故が発生した施設・事業所

(1) 種 別

(2) 名 称

(3) 所在地

2 事故の分類

該当する□にチェックを入れること

利用者処遇等に関するもの	施設・事業所及び役職員に関するもの
<input type="checkbox"/> 死亡事故	<input type="checkbox"/> 不法行為
<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> 無断外出
<input type="checkbox"/> 失踪・行方不明	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 骨折・打撲・裂傷等	
<input type="checkbox"/> 誤飲・誤食・誤嚥、誤薬	
	そ の 他
	<input type="checkbox"/> 火災
	<input type="checkbox"/> 事件報道が行われた場合等
	<input type="checkbox"/> その他必要と認められる場合

3 事故の概要

4 事故の発生日時・場所

(1) 日時 年 月 日 (午前・午後) 時 分 (頃)

(2) 場所

5 施設等が事故を認知した日時及び家族への対応等

- (1) 事故認知日時 年 月 日 (午前 ・ 午後) 時 分 (頃)
- (2) 認知した経緯
- (3) 家族への連絡 年 月 日 (午前 ・ 午後) 時 分 (頃)
氏名 (続柄)

※児童福祉施設等のうち道が実施機関の場合のみ記載すること

- (1) 総合振興局等あて 年 月 日 (午前 ・ 午後) 時 分 (頃)
- (2) 所管児童相談所あて 年 月 日 (午前 ・ 午後) 時 分 (頃)
- (3) 保護者等あて 年 月 日 (午前 ・ 午後) 時 分 (頃)

6 被害者等の状況 ((4)(5)は児童福祉施設等のうち道が実施機関の場合のみ記載すること)

- (1) 被害を受けた利用者又は職員等の氏名等

住 所

(職)氏名 (男 ・ 女) 年 月 日生 (歳)

※身体状況 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳等の状況等)

- ①等級 ③障がい名等
②部位 ④要介護度・障害者区分

- (2) 傷病名等

①傷病名・部位

②傷病の程度 全治 日 (月)

- (3) 入所・利用開始(採用)年月日 年 月 日

- (4) 保護者氏名

- (5) 所管児童相談所名 ○○児童相談所

7 当該事故関係者の状況

- (1) 当該事故関係者の住所・氏名

住 所

(職)氏名 (男 ・ 女) 年 月 日生 (歳)

※身体状況 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳等の状況等)

- ①等級 ③障がい名等
②部位 ④要介護度・障害者区分

- (2) 採用(入所・利用開始)年月日 (職員の場合は略歴を添付) 年 月 日

8 施設・事業所の対応

(1) 事故発生時（対処の方法、受診医療機関、治療内容）

(2) 今後（対処の方法、受診医療機関、治療内容）

(3) 損害賠償・訴訟の有無等

9 事故の原因分析及び再発防止策（今後の類似事案に対する取組みを具体的に記載すること）

(1) 原因

(2) 再発防止策

10 前回事故発生年月日 年 月 日

連絡先

担当者

注)・報告書提出時に確定していない事項があれば、その旨記載し、別途報告すること。

・施設等において本報告とは別に作成している事故報告書、事故防止委員会等の記録の写しを添付すること。